

発行…埼玉県社会保険労務士会 大宮支部 広報部 発行日…平成23年7月1日  
ホームページアドレス <http://www.sr-omiya.net>

## 平成二十三年 通常総会開催される

去る4月26日(火)午後3時より、さいたま新都心のラフレさいたま3階 櫻ホールにて、埼玉県社会保険労務士会大宮支部平成23年度通常総会が開催されました。鈴木総務部長の司会で総会が開かれ、石倉支部長の挨拶の後、成立確認が行われ、議長に平田正昭会員、副議長に城戸正幸会員が選出され、議長団挨拶の後、審議に入りました。

平成22年度事業報告書案、収支決算報告案について、審議が行われ原案通り承認されました。その後役員選任に移り、原案通り理事・幹事が選任され、理事の互選により大久保悟理事が支部長に選任されました。引き続き新理事により平成23年度事業計画書案、収支予算書案について審議に入り、原案通り承認されました。

更に、大宮支部選出埼玉会理事候補、埼玉会代議員候補及び議事運営委員会・役員資格審査委員の選任につき承認を得ました。以上をもって上程された議題全てが原案通り承認され審議は終了しました。



## 新支部長挨拶

支部長 大久保 悟

### 支部運営の方向性について

先の大宮支部通常総会に於きまして、支部長の重責を拝命致しましたこと身に余る光栄と心から御礼申し上げます。

私は、先ずは社会保険労務士(以下、「社労士」と表記します。)の一員として倫理綱領等指導の原理原則を遵守することを、支部会員の皆様にお誓い申し上げます。

次にこれまで歴代支部長をはじめとして先輩方各位が培われてきた労働基準監督署、職業安定所、社会保険行政機関を筆頭に近隣関係諸団体との信頼と連携の更なる強化を図りながら、理事各位の力添えを頂き支部事業の健全にして適正な運営を心掛けて参ります。具体的には、連合会が掲げます「連合会の事業運営は会員目線、会員の業務は顧客目線」の基本方針を支部単位に落とし込み具現化すると「支部の役割」について次の4つの役割に区分できま

す。

- 1 労働社会保険諸法令を通じて事業の発展と労働者等の福祉の向上など社会に貢献するための組織機能を有する知的集団の一翼を担っていること。

- 2 会員が保持する知識の生産性の効率化が求められている。つまり、所属する会員を生かし社会問題の解決に貢献する役割を担っている。
- 3 社労士開業者及び勤務社労士にとつては、この組織に入会所属しながら組織を通じて、法改正や実務

研修会等持つべき知識・技能を習得して、自己実現を果たす手段としての共助機能を提供する役割を担っている。

組織を通じて個々会員の権利と尊厳を守るために、倫理綱領や社労士会会則を遵守し、団体の一員としての秩序維持を図らなければならない役割を担っている。

上記「支部の役割」を如何に事業として計画し遂行するかを考えたとき、定例会参加者の現況にも着目しなければなりません。統計や資料等によれば、定例会参加者の平均員数は約80名、年齢構成は40歳〜69歳が70%・40歳未満12%、開業歴10年未満60%・10年〜15年未満14%、とあり、またその中でも特筆すべきは、早期退職や定年開業等高度の知識・技能、豊富な経験を有する新人会員が増えていることがあります。社労士制度制定43年目を迎え、開業態様も変改を余儀なくされている今日、個々会員の価値、要望や期待に一定の満足頂くこと、それは、本会の使命にも合致し支部としても達成しなければならぬことでもありません。地域社会経済において高評価を得ながら業務拡充を達成するには、支部会員の個々が率先して支部運営に参画頂き、会務をご理解頂くことにあります。

最近、当支部においても熱心なあまり業務の有り方、捉え方に考え方の違いが鮮明になり、あちらこちらで議論が沸騰し、やもすると未解決のまま放置され双方誤解が更に誤解を生む状態となることが見受けられますが、このことは決して好ましいことではありません。知識や経験或いは年齢によって



## 副支部長・各部長の抱負

副支部長 張本 保昌

相異なる意思決定の下にお互いの意見の違いに気づくことなく、又は気づいても修正補正することなく反対方向に向かつて努力を続けることこそ苦痛は大きくリスクも大きく絶対に避けなければならぬことであります。個々会員が定義に対して共通のものの見方、理解、方向付け並びに努力を実現するために、改めて「我々の事業は何か、如何にあるべきか」を的確にご認識頂く必要があります。定義の正しい認識の基に各事業の目標を確認頂き、計画を進展させ、集結して初めて活動を開始することができ、事業の成果を会員の皆様と共に喜び知ることが出来るものと確信致しております。

この度、図らずも副支部長を拝命いたしました張本でございます。よろしくお願いいたします。

4年前に支部役員をお引き受けして以来、社労士の社会的地位・経済的地位の向上に、自らの立場で、些かでもお役に立つことが出来ればとの思いで努めてまいりましたが、これからもその思いに変わりはありません。

社労士は、他士業とは異なり、モザイクのように多種多様であり、前歴、キャリアの差、幅広い年齢構成、開業と勤務の区分、女性の比率が高い、ピンキリの収入の格差等々、ユニークな構成です。

加えて、社労士業務も、いわゆる1、2号業務をベースとして、労務管理を中心とした3号業務、年金、ADR、労働条件審査、成年後見等々と様々に、裾野も広がっております。それだけに、メンバーの方向性も多岐にわたっているもので、それぞれの立場を尊重し合い連携を強める基盤づくり、ささやかながら尽力出来ればと考えております。

1 事業部を中心として、会員が本来持つていなければならない・持つべき必要な知識、技能を補充補正するための支援体制の構築。

2 業務開発部を中心として会員が求める個別労使紛争の解決、経営労務監査等社会問題の解決に向けての支援を行い、社労士としての機会の提供「資(かて)・成果」に転換させる支援体制の構築。

また、広報部、厚生部は、側面から支援を行い、総務部、経理部は、後方からの支援を行ってまいります。

理事31名が「丸」となり、1期2年を精一杯勤めて参る所存でございます。会員各位には、何卒ご支援ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

副支部長 金子 浩万

副支部長の大役を仰せつかり、2年間皆様方にお世話になります。

副支部長として、支部長の積極的な行動力をサポートしてまいります。また、私の担当する厚生部と業務開発部に對しまして、少しでもお手伝いできればと考えております。

さて、昨年度末より大宮支部事務所が稼働し始め、今期は支部運営と事務所の運営の両車輪を役員全員で行なっていくこととなりますが、会員の皆様方には今まで以上に支部へのご協力をお願い致します。

最後に、『為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり』(上杉鷹山：米沢藩(山形県)藩主)の精神で支部長を筆頭に役員全員で努力してまいります。宜しくお願い致します。

総務部長 前田 新太郎

会員の皆さんこんにちは、この度大宮支部の総務部長を務めさせて頂いたこととなりまして、中央区の前田新太郎と申します。元々ずぼらな性格で、一番不適任な職務を仰せつかってしまったと思っておりますが、会員の皆様、優秀な総務部のスタッフのお力をお借りして務めあげたいと考えております。

総務部の仕事は会員の皆様方のご意見を集約して、支部運営に役立たせてゆくことだと思っておりますので、是非ともご協力を頂きたいと存じます。

事業部長 荒 祐子

今年度事業部では、各役所とのパイプ作りをメインに、少しでも早く、多く、的確に、会員の皆様へ情報をお伝えできるようにやっていきたいと思っております。

また、毎定例会でのミニ研修を予定しております。同じ社労士事務所でも、仕事の仕方や解釈は千差万別です。私も困った時には皆に相談して、そうするの、か、そういうやり方もあったのか、といったも助けられています。そのような、意見交換できる研修にしたいと思っております。

経理部長 望月 厚子

平成23年度より2年間経理部長を務めさせて頂いた皆さま望月厚子です。経理部は水出祐子先生(副部長)、萩原史彦先生の3人で活動していきます。

今年度は大宮支部事務所が新設されました。支部事務所の運営費は会員の皆さまからお預かりした会費等が充てられています。経理部としては適正な会計処理を行うと共に、精励格闘して参りたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

厚生部長 香川 忠成

厚生部の所掌は、「四」同好会活動及び支部旅行、懇親会等の行事となっております。特に同好会活動や支部旅行は、会員相互の相互理解と親睦を図るのに絶好の場であり、本年は皆さんに広く参加して頂けるように例年にも増して積極的にお声を掛けさせて頂きます。中でも11月に実施予定の支部旅行及び昨年悲願の1勝を挙げた支部対抗ソフトボール大会は例年にも増して積極的な参加推進活動を図りたいと思っております。厚生行事は皆さんの参加により成り立つものです。ご理解と積極的な参加を頂きたく、重ねてお願い申し上げます。



広報部長 田口 修身

今年度、広報部長になりました田口です。広報部の役割は、会員の皆様に確かな情報提供を行うことです。加えて会員以外の事業主や個人の方に社会保険労務士の仕事・役割をPRしていくことも大切な仕事と考えています。

第一の役割を担うために「シャロームおみや」の発行や支部HPを活用していきます。また、第二の役割を担うために、支部HPを利用して会員紹介や社会保険労務士の仕事を広く案内していきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

業務開発部長 大沢 亘

今期大宮支部では埼玉会の支部の中で初めて念願の事務所ができました。この事務所をいかに有効利用することができかが支部の大きな課題です。

業務開発部では年間9回の事務所での実務中心の勉強会を開催することにしました。勉強内容は社労士として、日々発生する顧問先との様々な問題の中から取上げ、諸先生方の体験を参考に問題解決する場にしていきたいと考えております。また、社労士業拡大のため、年金問題、個別労働紛争問題や、成年後見等勉強会の中身を幅広く考えております。新規事業として、新規事業主や埼玉県地方自治体等に対し、労働条件審査等の新規事業活動も合わせて行っていきたいと考えております。

大宮支部は、県会の自主研究会とは一味違い、今後会員が親しく事務局の中で何でも話し合える雰囲気を作り上げることができたら最高だと考えております。皆様一人一人の積極的な参加を心よりお待ちしております。

支部長退任挨拶

前支部長 石倉 正仁

大宮支部会員の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、私は、平成23年4月26日の大宮支部通常総会をもちまして、任期満了により大宮支部長を退任いたしました。平成19年4月に支部長就任以来、2期4年にわたり今日まで大過なくこの重責を果たし得ましたことは、これひとえに大宮支部会員の絶大なるご支援ご協力の賜物と謹んで厚く御礼申し上げます。

平成19年と言いますと、年金記録問題が表面化した年であり、特別便・定期便をはじめ、様々な対応が迫られる状況でした。その後、社会保険庁が解体され、全国健康保険協会、日本年金機構の発足など激動の時期でありました。現在では年金相談センターの業務が社労士会へ業務委託され、運営を主体的に行なうなど社労士会の業務も様変わりをしております。労働分野では、特定社会保険労務士制度が始まり、社労士会として、ADR機関としての労働紛争解決センター埼玉の発足をみるなど、社労士法制定40周年を経て、まさに社労士としての職業倫理の確立が強く要求される時代となりました。

大宮支部では、この4年間で様々な改革を行ないました。特に歳入と歳出を厳しく管理し、支部財政の建て直しを図りましたし、会議の仕組みも定型システムを確立し、各部ごとに縦割り

であった事業については、横の連携が取れる人的関係の構築を役員それぞれ判断で出来るようになりました。更には地区懇談会の開催により会員相互の横の連携を模索し、地域社会との関わりの尊さに関心を向け、社労士の地位向上と業務範囲の拡大を目指しました。

特筆すべきは、支部事務所の設置が支部分割かという長年の懸案に結論をみた事であります。臨時総会を開催し、事務所を設置するという結論をいただき、職員を採用して業務を開始出来たことは、会員の皆様のご理解、ご協力が必要になし得なかったことであります。心より感謝申し上げます。是非、皆様にご活用いただき、愛される事務所としてお育ていただけますようお願い致します。

末筆になりますが、大宮支部会員の皆様の益々のご発展をご祈念申し上げ、合わせて、この4年間未熟な支部長を支えていただきました役員をはじめとして、大宮支部会員の皆様に衷心より感謝申し上げます。御礼の言葉と致します。ありがとうございます。



支部役員紹介

| 支部長   | 副支部長  | 総務部   | 事業部    | 経理部   | 厚生部   | 広報部   | 業務開発  | 顧問    | 監事    |
|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 大久保 悟 | 張本 保昌 | 金子 浩成 | 前田 太一郎 | 荒渡 紀子 | 吉澤 澄子 | 小澤 幸子 | 望月 厚子 | 萩原 史彦 | 香川 忠成 |
| 石倉 正仁 | 藤井 信夫 | 村岡 信吾 | 柳生 英也  | 澤田 和也 | 石川 恵子 | 山崎 美子 | 田口 修身 | 原島 好朗 | 齋藤 光穂 |
| 渡部 博道 | 高野 健彦 | 後藤 正行 | 石倉 正仁  | 大木 昌夫 | 大木 昌夫 | 大木 昌夫 | 大木 昌夫 | 大木 昌夫 | 大木 昌夫 |



## 支部事務所ののご案内

総務部長(事務局次長) 前田 新太郎

本年1月19日の支部臨時総会において設置が承認された支部事務所について、事務所設置委員会の皆様の努力により、事務所を設置する不動産の確保、賃貸借契約の締結、備品の購入などを経て、事務所が開設されました。事務所の所在地、電話番号等は最後に記載しますが、場所はJR高崎線宮原駅東口からまっすぐ東に進み、国道17号線で左折して、200mぐらいの距離にあり、大宮年金事務所の200mぐらい大宮寄りの所にあります。

4月1日より、事務員さんも勤務を始め、事務所機能も本格的に稼働しました。事務所開設時間は平日の10時から、16時までです(12時より13時までは休憩時間です)ので、御用のある方は、その時間内に事務所にお越しいただくか、電話をお願いいたします。また、事務所には駐車場はありませんので、車でお越しになるときは、近隣の有料駐車場などをご利用ください。

事務所は約65㎡ほどの広さがあり、事務所スペースのほか、20名程度までが会議するスペース及び机・椅子などの備品があります。各部の会議、業務開発部の各グループの研修会、同好会の打ち合わせなどはもちろんですが、大宮支部の会員を対象としたものであれば支部会員による自主的な勉強会などに利用されても結構です。事務所を会議等でご利用になる場合は、事前に予約が必要です。事務所開設時間

内に事務所まで電話でお申し込みください。また、事務所の利用時間の一部が事務所開設時間以外に亘る場合は、貸し出し用の鍵をご用意しております。詳しくは、利用規定を大宮支部HPに掲載しますが、当面は会議室利用予約時、または鍵のお渡し時にもご説明します。

コピーもセルフサービスで利用できます。コピー代はサイズを問わず、白黒は1枚10円、カラーは1枚40円です。支部事務所は支部会員の利便性向上のため、そして大宮支部としての社労士のPR活動の拠点として有効に活用したいと考えていますので、利用方法・活用方法などにご意見があればどしどしお寄せください。

事務所所在地

〒331-0812

さいたま市北区宮原町4-15-6

第2斉藤ビル201号

TEL 048-856-9564

FAX 048-856-9565



## 歴代支部長、支部事務所を訪問

去る5月27日(金)に大宮支部の歴代支部長が事務所を訪問されました。順不動で荒川功先生、小山茂樹先生、畑田錦男先生、村岡武仁先生、大木富士夫先生、渡辺渉先生、原口又三郎先生です。加えて現執行部の顧問で、前支部長の石倉正仁先生です。

支部事務所の設置は大宮支部として、10数年来の悲願でありました。石倉前支部長と長谷川設置委員長並びに設置委員会の会員の尽力により実現することができました。

先輩の感想としては念願が叶い感無量であるという声も聞かれました。今後は会員の為と地域貢献ができるよう上手に運営してほしいと要望も寄せられました。最後に、お集まりいただいた皆さんから事務所への記念品を贈呈されるという暖かいご配慮もいただいたことを付け加えさせていただきます。



## 事務所職員紹介

4月1日から支部事務所の事務を担当をさせていただいております原田朋美と申します。主人の転勤でこの春、埼玉に引っ越してまいりました。こちらに来て約1週間で再就職・自他共に認めるラッキョーガールでございます。出身は静岡県沼津市です。沼津は海の街、おさかなの街、前職は漁業協同組合で魚食普及のための料理教室の担当をしておりました。私の料理の腕前はさておき、至らぬ点が多いかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

原田朋美(はらだ・ともみ)  
さいたま市大宮区在住





# 東日本大震災 ボランティア活動に参加して

城戸 正幸

3月26日にSSNの主催する土業ボランティアで、さいたまスーパーアリーナに行ってきた。SSNとは災害サポートネットワークの略で、弁護士、司法書士、臨床心理士、社会福祉士などが中心のボランティア団体。アリーナに入ると、通路の両側に、ダンボールで仕切りをし、床に毛布を敷いただけのところには被災家族がいた。(表題の写真)トイレと暖房がつかえ、雨露がしのげるだけのプライバシーのまったくない空間だった。

この避難住民には次の特徴があった。①福島原発事故で町全域が避難指示対象となっていた福島県双葉町の住民が多い、②双葉町の役場機能ごと避難したため役場職員とその家族が多い、③家が残っている住民がほとんど。そのため、放射能汚染がこの時点では長期化するからなかったため、避難住民の意識も「一時避難的」な感じだった。

相談会場には、SSNのほか、緊急小口資金融資の社会福祉協議会、預金の他行引き出しや住宅ローン相談の埼玉りそな銀行、借り上げ仮設住宅あつせん不動産団体、メンタルヘルスコーナーなどの窓口が設置されていた。

Q いわき市から避難してきた30歳代の東電の協力会社(社員数1000人以上)の社員、自宅待機を命じられている。3/12震災以降の給料はもらえるのか?

A この規模の会社であれば休業手当が支給されるだろう。転勤もあるかもしれない。

Q 南相馬市から避難してきた20歳代のドライバー。日給なので、震災以降、給料の支払は無い。ただ、物流が回復してきており、将来的に会社と呼び戻される予定。

A 常用の日給であれば、休業手当の問題だが、それも出なく、休業が長期化するならば休業票(ハローワークで発行)で基本手当を受給するとよいだろう。



2011.3.26(土)  
さいたま新都心スーパーアリーナにおいて、避難生活を送っている被災者

## 「社労士と教育」について思うこと

清水 祥友

(一) ごあいさつ

私は現在さいたま市大宮区にある専門学校に勤務し、医療事務の講座を主として担当しております。社労士ではかなり異色なキャリアかと思われれます。職業柄、平日に開催される支部の会合にはほとんど参加をすることができず、月に数回の郵便物で状況を知る程度にしか接点がないのが現状です。このような立場で投稿するのは少々気が引けますが、何か貢献ができないかと思い、筆を取ることにしました。

私が社労士の資格を取得しようと考えたのは六、七年前のことです。医療事務のみならず就職の指導をする際に社労士の知識が相当有益であると感じ、思ったよりもとつきやすそうだったのがきっかけでした。思ったよりも時間が相当かかりましたが、ナント力取得でき、登録も行うことができました。

社労士の業務に携わっていないにもかかわらず登録した目的は二つあります。一つは人脈をつくり視野を広げることです。もう一つは登録をすることによって、得てきた知識や経験を忘れないように自らの意識を向けることに、その知識や経験を教育に還元していくことです。

(二) 私と社労士  
私が担当している医療事務の講座では、主に高校を卒業した学生を対象に、将来の医療機関の事務職員を育成しております。医療事務については、最近注目がされている分野ですので、ご存じの方がいらつしやると思います。医療事務員は、治療費の公定価格である診療報酬点数表や薬価基準等を用いて窓口負担を計算し、医療保険の保険者への請求を行います。また、法的な手続き業務を援助する立場から、医療保険や介護保険制度、労災保険、障害年金、公費負担制度などの法制度の理解が求められます。社労士に関する勉強や経験は、特に学生に法制度を理解させるところで活きています。受験に取り組む前はおぼろげな説明しかできませんでしたが、今では自信を持って説明ができます。

また、進路指導や就職指導の場面では、労働市場の動向に目が向くようになり、いのが現状です。このような立場で投稿するのは少々気が引けますが、何か貢献ができないかと思い、筆を取ることにしました。

労働法に関するアドバイスも臆することなくできるようになりました。今後は、最近話題になっているキャリア・デザインやメンタルヘルスのような分野に、自己研さんしていきたいと思っております。

## (三) 社労士と教育

ただし、私自身は実務を行っているわけではありません。そのため、ある程度資料を用いたりたえ話をしたりして説明をすることはできますが、活きた情報を伝えることはできません。教科書で与えられる情報よりも、実際の活きた情報のほうが、当然情報の受け手の理解力が高まります。もしご縁があれば、会員の方々に協力をお願いできる機会をつくりたい、と考えたりもします。

ご承知の方もいらつしやるでしょうが、最近、小・中・高校で「法教育」を行う事例が徐々に出てきております。特に労働や社会保障の分野は社会科の公民の分野で扱われます。社労士はこの分野で強みを持っていますから、大きな貢献ができることではないでしょうか。専門学校や大学・短大では、学生が就職という場面を迎えるので、さらに大きな貢献ができることではないでしょうか。

## (四) さいご

社会経験のない少年・少女たちに伝えていくのは難しい面もあります。しかし、彼ら・彼女たちの理解した顔を見たり、就職して「ありがとうございました」とお礼を言われたりしたときに大きなやりがいを感じます。社労士としては邪道なキャリア・パスかもしれませんが、今後可能な限り「社労士」というフィールドを通して学び続け、自らが「教育の分野でいかに貢献をしていくか」ということを突き詰めていきたいと思っております。



## 新入会登録者研修会に参加して

渡部 健彦

去る2月7日に開催された、大宮支部業務開発部主催の新入会者研修会に参加いたしました。同研修会は、支部会員登録3年未満の会員を対象とし、社労士業務の職業倫理と大宮支部の歴史や支部活動の周知を図ることを目的とし、毎年恒例の勉強会です。当日の参加者は、12名（内勤務登録者が2名）、昨年入会した私も参加させていただきました。

くる言葉から感じるこのできた、有意義な時間を過ごせました。さらに、研修会後には、参加者の親睦を深めるために、会場を移し、机上の研修では何うことができない、アルコールでリラックスしながらの生の講義も受けることができ、貴重な機会を持つこともできました。

入会以来、支部及び県会主催の研修会には積極的に参加させていただき、この場をお借りしまして様々な研修の場を提供していただいていることに感謝申し上げます。また、支部長をはじめ支部の諸先輩方には、日頃より様々な形でご指導をいただき、今回の研修会も、興味深く研鑽を積むことが出来ました。最後に、いつも研修の企画・取りまとめをいただきました小田先生をはじめ、業務開発部の皆様には大変お世話になり有難うございました。

## 埼玉会支部対抗 ボウリング大会報告

原島 好朗

2月19日（土）、第11回埼玉会支部対抗ボウリング大会が、浦和スプリングレーンズにて開催されました。

当日は各支部から選出された1000名を超える選手が集まり、会場は熱気に満ちあふれていました。午後2時に服部厚生委員長の挨拶があり、佐藤会長による始球式の後、いよいよ競技開始です。大宮支部の選拔選手は、統一ユニフォームで一体感を持って、各レーンで他のメンバーの成績を確認しながら、声を掛け合いながら、チー

ム一丸となって競技に臨みました。熱戦が終了し、パーティーが行われ、各支部が混合でテーブルを囲みながら成績の発表を待ちました。

大宮支部は、金子浩万選手他精鋭メンバーの活躍により団体戦で川口支部、浦和支部に次ぐ第3位で表彰されました。念願の入賞です。トロフィーを持ち笑顔の石倉支部長のインタビューが行われました。個人戦では、金子選手が総合第2位という素晴らしい成績で表彰されました。

その後、恒例のごとくボウリング場近くの居酒屋で大宮支部メンバー揃っての乾杯で美酒を味わいました。このチームワークで来年は優勝を狙いましょう。

### 競技結果

|      |      |        |        |
|------|------|--------|--------|
| (団体) | 優勝   | 川口支部   | 1362点  |
|      | 準優勝  | 浦和支部   | 1308点  |
| (個人) | 優勝   | 大宮支部   | 1300点  |
|      | 準優勝  | 浦和支部   | 山下直樹選手 |
| 3位   | 大宮支部 | 金子浩万選手 |        |
|      | 川口支部 | 土屋信彦選手 |        |

## 大宮支部 ゴルフコンペ開催される

渡部 光広

5月19日（水）川越グリーンクロスにおいて、大宮支部ゴルフ大会が開催されました。当日は天候にも恵まれ汗ばむ程の陽気のなか、9人の参加者が集結し、和気あいあいと楽しい時間を過ごしました。

結果は、優勝が後藤正行先生、準優

勝が石倉前支部長、3位齋藤壽實穂先生となり、各入賞者にトロフィーが手渡されました。私はと言えば相変わらずのブービーメーカーでしたが、ボール半ダースの商品を頂き、当日、池や川に打ち込んで紛失したボールを取り返すことができました（セコイー！）。更に今回は奇跡的にドラゴン賞も頂き、充実した（？）一日を過ごすことができました。

日頃、諸先生方と接することが少ないのが現状ですが、この様な機会に交流を深めるのはとても有意義なことだと思えます。腕に自信の有る方はもちろん、自信の無い方もぜひ一度参加してみたいかがでしょうか？きつと楽しい一日が過ごせますよ！





# 新入会員紹介

○4月20日

【勤務等】

伊藤 陽平

北足立郡伊奈町栄2-27-4

○5月1日

【勤務等】

杉崎 勝男

さいたま市見沼区大和田町2-657-2

小泉 茂男

さいたま市見沼区春野3-7-2

恩田 淳子

鴻巣市小松4-10-12

○23年1月1日

【開業】

満岡 紀

満岡司法書士行政書士社会保険労務士事務所  
さいたま市中央区上落合2-3-2

新都心ビジネス交流プラザビル9F

【勤務等】

岡田 典子

MMG社会保険労務士法人

さいたま市大宮区桜木町4-241-1  
荒井ビル5F

古矢 敦子

MMG社会保険労務士法人

さいたま市大宮区桜木町4-241-1  
荒井ビル5F

松澤 勇

さいたま市見沼区大字東新井710-50  
1-201

楠瀬 規和

さいたま市北区櫛引町2-509-42

○2月1日

【開業】

千田 雅充

千田社会保険労務士事務所

さいたま市大宮区三橋1-629-2  
グリーンパーク大宮1-512

【勤務等】

藤井 圭子

埼玉労働局雇用均等室

さいたま市中央区新都心11-2

ランド・アクシス・タワー16F

海老原 秀徳

さいたま市北区日進町2-764-2  
ホワイトパレス大宮102

○2月15日

【開業】

生方 隆

PMサポート事務所 上尾市今泉152-61

○4月1日

【開業】

佐々木 宏一

佐々木社会保険労務士事務所

上尾市緑丘1-6-8

グリーンヒルハイツ102

戸田 清孝

戸田社会保険労務士事務所

さいたま市中央区鈴谷4-1-3-302

宇梶 純江

すみえ社会保険労務士事務所

さいたま市中央区上落合2-3-2

MIO新都心5F

中嶋 禎

社会保険労務士中嶋事務所

さいたま市見沼区蓮沼1085-34

## 行事予定

8月 第43回社会保険労務士試験(28日)

9月 定例会(14日)

公開講演会「個別労使紛争の  
受任から解決まで」

大宮支部ボウリング大会

10月 定例会(12日)

雇用保険手続事務研修会

大宮支部ゴルフ大会

埼玉県会主催支部対抗ソフトボール大会

11月 大宮支部ハイキング

大宮支部親睦旅行

埼玉県会主催支部対抗ゴルフ大会

12月 定例会(14日)

健康保険給付手続事務研修会

大宮支部ボウリング大会

## 大宮支部「らくらく連絡網」 情報提供サービスのお知らせ

現在当支部では、各種連絡通知文(訃報等)、ホームページの更新状況等をあらかじめ登録して頂いたアドレス(携帯OK)に連絡する「らくらく連絡網」を導入しております。希望の方は下記事項を入力して頂き、広報部までお申し込み下さい。

1 氏名(フリガナ) 4 登録先アドレス  
2 性別 5 開業・勤務の別  
3 住所

申込先 広報部

Eメール:info@sr-omiya.net

☆「らくらく連絡網」とは

登録者に無料でメールにて一斉連絡出来るシステム(携帯時のみ迷惑メール着信拒否設定操作必要、メール受信のパケット代負担、広告挿入有)です。



# 同好会紹介

## ボウリング同好会

県会の支部対抗大会に向けて、定期練習会と年2回の支部大会を行っています。お気軽にご参加下さい。



## ゴルフ同好会

大宮支部ゴルフ同好会は、ゴルフの腕前向上より、仲間との友好が目的です。

御一緒にゴルフで日頃のストレスを分散しましょう。



## ソフトボール同好会

楽しく体を動かすことを目的として、年に一度の県会主催の支部対抗ソフトボール大会に参加しております。ソフトボールの経験の有無、性別、酒が飲める飲めない等入会に一切条件はございません。皆様の入会をお待ちしております。



## 旅行ハイキング倶楽部

来年度も行う予定で、もっと遠くへも行きたいと思っています。

大勢で名所旧跡を見学したり、おいしいものを食べたりしませんか。

スポーツはどうもという方も散歩ですので、お気軽にどうぞ。



### \*新着情報満載\*

大宮支部HPをご利用下さい。

ホームページ

<http://www.sr-omiya.net>

本27号に関する感想、意見、よかったと思われる記事等を支部宛にメールでお寄せください。次号の参考にいたします。

大宮支部

E-mail: [info@sr-omiya.net](mailto:info@sr-omiya.net)

## 編集後記

今年度より支部役員が改選され新体制となった大宮支部。今回が初めてのシャローム編集となりました。戸惑いや不手際も多々有りましたが、何とか発行に漕ぎ着けることができました。今後とも会員の皆様から幅広く投稿を募り、より良い会報誌にして行きたいと思っております。

最後になりますが、原稿の執筆等ご協力くださった方々に深く感謝し、この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

M.W

## ひと言

東北地方太平洋沖地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

千年に一度の大災害といわれるようにこの度の東北地方太平洋沖地震は、まさに目を覆う惨状を呈したが、日本文学研究者でコロンビア大学名譽教授のドナルド・キーンさんは、この大震災を機に日本に「帰化して永住」する事にしたという。その理由は「こういう時に、私の日本に対する信念を見せることが、いちばん意味があり、私は、自分の感謝のしるしとして、日本の国籍をいただきたいと思う。非常に恐ろしい事件だったが日本人は、大変優秀な国民だから、現在は、大きな打撃を受けたが、未来は、以前より立派になると私は信じています。」とインタビュで答えている。

このように日本国民は勿論、世界中の人々から支援と日本の力強い再生に期待がよせられている。私たちも同胞としてまた社労士として、各々の立場で被災者の皆さんとともに復興に向けて力強く歩んでいきたいと思う。

S.S